

会議録

会議の名称	山形市地域包括ケア推進協議会
日時	令和8年7月17日（金）午後3時から午後4時45分
場所	中央公民館 大会議室
議題	【報告】 ・地域包括支援センターの活動状況について ・令和8年度地域包括支援センター評価事業について ・令和8年6月介護報酬改定に伴う山形市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱の一部改正について 【協議】 ・地域包括支援センターにおける指定介護予防支援事業所の委託先について ・第9期介護保険事業計画及び一般介護予防評価事業（令和7年度分）の進捗状況等について ・第10期介護保険事業計画の策定について
出席者	今野厚志 委員、門脇徹 委員、渡邊和子 委員、高橋邦之 委員、高田元 委員、筒井伸 委員、菅野弘美 委員、横倉克則 委員、丹野克子 委員、五十嵐元徳 委員、大江祥子 委員、松田幸子 委員、滝口明子 委員、熊坂聡 委員、大竹まり子 委員 （欠席：藤澤睦夫委員）
傍聴者の数	2人
審議経過	下記のとおり
提出資料	資料1－1 地域包括支援センター相談等実績 資料1－2 令和7年度地域包括支援センターの概要 資料1－3 令和8年度山形市地域包括支援センター事業計画 資料2 令和8年度地域包括支援センター評価事業について 資料3 令和8年6月介護報酬改定に伴う山形市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱の一部改正について 資料4 指定介護予防支援事業等の委託先の承認について 資料5－1 第9期計画 評価結果 得点集計表（令和7年度） 資料5－2 第9期計画 進捗状況及び評価（令和7年度分） 資料5－3 第9期計画 各施策の取り組み状況（令和7年度） 資料6－1 山形市高齢者保健福祉計画／第10期介護保険事業計画の策定について 資料6－2 高齢者実態調査結果の概要（速報値） 資料6－3 介護保険事業者等実態調査結果の概要（速報値） 参考資料1 介護保険事業の実施状況について 参考資料2 指定介護予防支援事業等の受託可能事業所一覧

1 開会

2 あいさつ

3 会長の選任・職務代行者の指名

事務局 今年度、2年の任期満了に伴い改選を行い、前期から引き続き16名の委員に就任いただいた。また、事務局にも変更があったので、名簿によりご確認いただきたい。なお、名簿のうち、介護保険課の「総括主幹」を「課長補佐」に訂正願いたい。

続いて、次第の「3 会長の選任・職務代行者の指名」に入る。設置要綱第4条の規定により、本協議会に会長を1人置き、委員の選任により定めることとされている。会長の立候補又はご推薦をお願いしたい。

委員 山形市社会福祉協議会 会長 今野厚志氏を会長に推薦する。

事務局 ただ今、山形市社会福祉協議会 会長 今野厚志氏の推薦があった。他に推薦等がなければ、異議がないものとして、今野氏を会長として選出する。

－異議なし

それでは今野会長お願いします。

会 長 委員の推薦により会長の職を仰せつかった。微力ながら、皆様の力添えをいただきながら、会議の円滑な運営に努めていく。本市の高齢化は今後さらに進むことが見込まれ、介護人材の確保をはじめ、地域が抱える課題は一層複雑さを増している。本年度は令和 9 年 3 月の策定に向け、第 10 期介護保険事業計画づくりが本格的に動き出す重要な 1 年である。委員各位には、それぞれの立場から忌憚のない意見をお願いしたい。

事務局 続いて、設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代行する。」こととされている。会長から職務代行者の指名をお願いしたい。

会 長 職務代行者として、山形県老人福祉施設協議会 副会長 横倉克則氏を指名する。

事務局 職務代行者は横倉氏にお願いします。以降の議事進行は、設置要綱第 5 条の規定に基づき、会長にお願いします。

4 報告

(1) 地域包括支援センターの活動状況について

(2) 令和 8 年度地域包括支援センター評価事業について

議 長 では、「(1) 地域包括支援センターの活動状況について」及び「(2) 令和 8 年度地域包括支援センター評価事業について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 －資料 1－1～資料 1－3 及び資料 2 に沿って説明－

議 長 以上、事務局から説明があったが、委員の皆様から、ご質問ご意見等があればお願いしたい。

委 員 地域包括ケアの推進に向け、地域ケア調整会議が開催されていると認識している。基幹型センターの活動として地域課題の把握・解決業務が示されているが、会議において具体的にどのような地域課題が出され、市がどのような見解を示しているのか伺いたい。準備がなければ、次回、資料として示していただきたい。

事務局 地域包括支援センターはそれぞれ部会等を持ち、在宅医療・介護連携に係る会議や介護保険サービス事業所の連絡会等から出された課題を、基幹型地域包括支援センターが取りまとめている。全市的な課題については、これを山形市地域ケア調整会議に吸い上げ、各機関で協議している。先般開催した回では、医療のソーシャルワーカーの連絡室から、身寄りのない方の入退院支援や介護との連携に関する課題が挙げられたほか、自立支援型地域ケア会議や個別のケア会議から出た課題を議題として協議した。協議の内容については、今後も本協議会に報告してまいりたい。

委 員 ぜひ協議の内容を示していただきたい。

委 員 各地区の高齢化率は、30%を下回る地区から50%を超える地区まで幅があり、地域ごとの状況は大きく異なる。センターごとの事業計画は把握できるものの、高齢化率など人口構成の違いを踏まえて計画がどのように考えられているのか、資料全体からは把握しにくかった。今後の見通し等も含め、着眼点分かるよう報告の際に触れていただきたい。

事務局 高齢化率や高齢者人口の推移を踏まえ、毎年度事業計画を策定しています。また、3年に一

度実施するニーズ調査の結果を基に、地域の強みや課題を分析し、高齢化率なども勘案した上で事業計画に反映しています。ご指摘の視点を持ちながら、資料の示し方を工夫してまいりたい。

(3) 令和8年6月介護報酬改定に伴う山形市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱の一部改正について

議 長 では、「(3) 令和8年6月介護報酬改定に伴う山形市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱の一部改正について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 ―資料3に沿って説明―

議 長 以上、事務局から説明があったが、委員の皆様から、ご質問ご意見等があればお願いしたい。
―質問・意見等なし

5 協議

(1) 地域包括支援センターにおける指定介護予防支援事業所の委託先について

議 長 では、「(1) 地域包括支援センターにおける指定介護予防支援事業所の委託先について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 ―資料4に沿って説明―

議 長 以上、事務局から説明があったが、委員の皆様から、ご質問ご意見等があればお願いしたい。
―質問・意見等なし

議 長 「(1) 地域包括支援センターにおける指定介護予防支援事業所の委託先について」、ご意見が無かったものとして、事務局において、適切に対応していただきたい。

(2) 第9期介護保険事業計画及び一般介護予防評価事業（令和7年度分）の進捗状況等について

議 長 「(2) 第9期介護保険事業計画及び一般介護予防評価事業（令和7年度分）の進捗状況等について」は、毎年度、市において点検・分析・評価を行い、本協議会に報告し、意見を伺うものである。評価方法に沿って事務局が行った評価や分析等について、委員の皆様のご意見・ご質問を伺う。計画全体に係るもので量が膨大なため、分けて協議を進める。まず「Ⅰ 数値目標等の進捗状況及び評価」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 ―資料5－1、資料5－2に沿って説明―

議 長 「Ⅰ 数値目標等の進捗状況及び評価」について、「全体の目標」は「C」、「ビジョンの目標」は「B」、「給付費適正化の取組目標」は「A」の評価となっている。これらの評価結果を踏まえ、取組内容や要因分析等についてご質問・ご意見があればお願いしたい。
―質問・意見等なし

議 長 「Ⅰ 数値目標等の進捗状況及び評価」について、ご意見が無かったものとして、事務局において、適切に対応していただきたい。

議 長 次に、「Ⅱ 介護給付費等対象サービスの種類ごとの量の見込みの進捗及び評価」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 ―資料5－1、資料5－2に沿って説明―

議 長 「Ⅱ 介護給付費等対象サービスの種類ごとの量の見込みの進捗及び評価」について、「要

介護（要支援）認定者数の推移」は「A」、「介護給付費等総額の推移」は「B」の評価となっている。これらの評価結果を踏まえ、取組内容や要因分析等についてご質問・ご意見があればお願いしたい。

－質問・意見等なし

議 長 「Ⅱ 介護給付費等対象サービスの種類ごとの量の見込みの進捗及び評価」について、ご意見が無かったものとして、事務局において、適切に対応していただきたい。

議 長 次に、「Ⅲ 一般介護予防事業評価事業定量的指標評価項目の進捗状況及び評価」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 －資料5－1、資料5－2に沿って説明－

議 長 「Ⅲ 一般介護予防事業評価事業定量的指標評価項目の進捗状況及び評価」について、「総合事業（全体）」、「総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）」、「総合事業（一般介護予防事業）」のすべてが「A」の評価となっている。これらの評価結果を踏まえ、取組内容や要因分析等についてご質問・ご意見があればお願いしたい。

委 員 訪問型サービスCの実施回数及び利用人数が令和7年度に大きく減少しているが、その要因は何か。

事務局 訪問型サービスCは、栄養改善を目的として、居宅を訪問し、調理方法や食材の選び方、栄養の摂取方法等を指導するものである。近年、利用に結びつきにくくなっており、事業者からは、居宅に上げることへの抵抗感等を理由に、勧めても利用に至らないとの声を聞いている。現在、普及啓発を進めるとともに、利用が進まない原因をアンケート調査等により把握し、改善につなげたいと考えている。

委 員 閉じこもりの傾向に関するリスク指標について、第8期と比べ第9期の値が高くなっているが、その理由は何か。

事務局 当該指標は、「外出を控えているか」との設問に「はい」と回答した方がリスクありと判定される仕組みである。第9期の調査は、新型コロナウイルス感染症の流行の終盤に当たる時期に実施したため、外出自粛に関する回答が多くなったものと推察している。

委 員 老人クラブの会員が第8期と比べ大きく減少しているが、現状や今後の見込みをどのように考えているか。

事務局 老人クラブの単位クラブ数は年々減少しており、近年は毎年数団体ずつ活動をやめている状況である。一方で、ボランティアや就労、定年延長など多様な社会活動に参加する高齢者も増えており、社会参加の状況は総合的には充実していると捉えている。老人クラブの今後のあり方については、役員の方々と話し合いながら検討を進めたい。

議 長 「Ⅲ 一般介護予防事業評価事業定量的指標評価項目の進捗状況及び評価」について、ご意見を踏まえ、今後、事務局において、適切に対応していただきたい。

議 長 次に、「Ⅳ 【参考】施策の進捗状況」について、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 －資料5－1～資料5－3に沿って説明－

議 長 「Ⅳ 【参考】施策の進捗状況」について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

委 員 認知症高齢者等を対象としたGPS機器導入の取組について、「普及の推進」とあるが、申請が難しいなどの事情があるのか。

- 事務局** 申請が難しいということではない。事前登録された方のご家族に案内し、登録者のうちGPSの利用を希望する方に申請いただく仕組みであるが、ケアマネジャーも含めて周知しているものの、申請は想定した数に達していない。引き続き周知を進めてまいりたい。
- 委員** 市内で有料老人ホームが増えていると思うが、行政として実態を把握し、その整備について一定の考え方を持っているのか。施設入所の利用料と有料老人ホームの利用料の差が縮まってきていると感じる。結果として施設を増やすことにつながり、賃貸住宅を借りる意味での有料老人ホームではなくなるおそれがある。政策面からその点をよく見ていく必要があると考える。
- 事務局** 有料老人ホームは届出制であり、今年度も1か所増加している。特定施設入居者生活介護は市町村による総量規制の対象となるが、有料老人ホームについては、より適正な運営を担保するための仕組みの導入が国で議論されている。そうした状況も踏まえ、介護が必要な高齢者の受け皿としての役割や、今後進める在宅療養等も総合的に見ながら、今後の基盤整備を検討したい。問題意識として受け止める。
- 委員** 障害福祉サービスと介護サービスの連携について、65歳到達時の移行は円滑に行われているのか。また、65歳まで障害者施設に入所している方の移行を、具体的にどのように考えているのか。
- 事務局** 障害福祉に関する相談は増えており、65歳を超えた方からの制度に関する質問や、引き続き障害福祉サービスを利用したいという相談も寄せられている。地域包括支援センターの部会等でも連携を図っているが、65歳到達時の円滑な移行に向け、関係機関との研修や情報交換の機会を今後設けていきたい。移行が難しいケースがあることも承知しており、障害福祉担当課と連携の上、進めてまいりたい。なお、移行に当たっては、本人の意向と、介護・障害の双方の連携の上で決定している。
- 委員** 個別避難計画の作成について、居宅介護支援事業所等への委託を行っているとのことだが、今後の対応として「直営での作成」や「支援体制の構築」との記載がある。具体的にどのような内容か。
- 事務局** 昨年度から個別避難計画の作成を本格実施している。高齢者については在宅の要介護3以上の方を対象とし、居宅介護支援事業所等に委託して作成しているが、業務委託の対象となる事業所のうち一部からしか受託いただけず、同意率・作成率とも低い状況にある。委託だけでは作成が進まない方が生じているため、そうした方についても作成できるよう、今年度から、地域共生社会課に専門職を配置して相談に応じるとともに、各事業所における作成の支援体制を整備することとした。
- 委員** 介護を担う子世代への情報発信が不足していると感じる。高齢者本人向けだけでなく、子世代や企業向けに、介護保険の利用等を促す発信を今後考えられないか。また、スライドに記載のあるがん末期の方の対応フローチャートについて教えてほしい。
- 事務局** 先般、在宅医療・介護連携推進フォーラムにおいて、高齢者本人だけでなく、これから高齢者になる方や介護をしている家族に向けたミニ講座や展示を行い、50歳代等に響く講師を招くなどして、多くの方に参加いただいた。企業向けには、商工会議所と連携し、従業員向けのチラシを作成して相談窓口を案内するとともに、認知症サポーター養成講座を含む家族介護者支援のための研修会の実施を案内している。今後も企業と連携していきたい。
- 事務局** がん末期の方の対応フローチャートについては、支援に当たり早期に円滑な連携が取れるよ

う作成した。本年度当初に各医療機関・事業所等へ通知したところであり、周知を進めながら、課題があれば改善していく。

事務局 地域ケア調整会議において、現場で対応にあたる方々からサービス利用が円滑に進まない実態について意見が挙がった。また、ケアマネジャーや地域包括支援センターからも制度の理解が十分でない場面があるとの声が寄せられたことを踏まえ、対応の流れを分かりやすく示す目的でフローチャートを作成した。詳細については、後ほど共有する。

委員 高齢者本人は「まだよい」と言うことが多いため、困る子世代にもアプローチする方法を考えてほしい。

議長 「Ⅳ 【参考】施策の進捗状況」について、ご意見・ご質問を踏まえ、今後、事務局において、適切に対応していただきたい。

(3) 第10期介護保険事業計画の策定について

議長 次に、「(3) 第10期介護保険事業計画の策定について」、事務局から説明をお願いしたい。

事務局 ー資料6-1～資料6-3に沿って説明ー

議長 以上、事務局から説明があったが、委員の皆様から、ご質問ご意見等があればお願いしたい。

委員 別紙資料6-3において、医療機関との連携が取れている割合について、診療所・薬局は改善しているが、病院は大きく低下している。連携が困難な理由として、病院ごとに対応が異なることが挙げられている。国が示した地域医療構想に係る指針でも医療と介護の連携が示されているが、病院の窓口を所管する県との協議の場を、今後どのように持つ予定か。また、市内の事業所だけでなく、県を含めた広域的な検討も必要と考えるが、市の考えを伺いたい。

事務局 同様の認識を持っている。国の指針でも地域医療構想との接続が示されており、慢性期病床が減少すれば、そのニーズが介護側に移ってくる関係にある。将来にわたる見通しや周辺市町の状態も含め、県とこれまで以上に密に連携するよう求められている。現時点で県との連携の場は設けられていないのが実情であるが、介護人材に関する県の役割も多く示されていることから、中核市である本市として、県と意見交換する場を持っていきたい。

委員 来月、家族の会において県の担当課長との意見交換会がある。認知症の方だけでなく、慢性疾患を抱える方の今後の医療体制について、県だけの計画ではなく、市町村との意見交換の場をぜひ積極的に設けていただきたい。医療から介護、介護から医療が切れ目なくつながることが必要であり、規模の小さい市町村ほど大きな課題となっている。

議長 貴重なご意見も出されたので、事務局において積極的に対応していただきたい。また、直近で協議会を開催する予定がない場合等には、書面にて共有を図ることを委員の皆様にはご承知おきいただきたい。

6 その他

議長 その他、事務局及び委員の皆様から報告事項等はあるか。

事務局 ニーズ調査及び介護保険事業者等実態調査について、本日は速報値を提示したが、クロス集計や要因分析を行った最終的な結果を間もなくまとめるため、委員の皆様には共有させていただく。また、参考資料1・2を配布しているので、後ほどご覧いただきたい。なお、次回は令和8年9月24日(木)午後3時から、中央公民館大会議室での開催を予定している。

7 閉会